■大学院教育学研究科 共同教科開発学専攻（後期３年博士課程）

教育課程の編成及び実施に関する方針【カリキュラム・ポリシー】

【教育課程編成の方針】

　共同教科開発学専攻では，子どもたちを取り巻く環境を視野に入れ，教科との関わりの中で学校教育が抱える複雑化し，多様化した諸課題に対応した教科開発学の分野における研究を行いつつ，専門に関する幅広い知識や深い理解に基づき研究を遂行する能力及び実践力を有する大学教員をはじめとした研究職を志向する者の育成を目指し，以下の科目等で教育課程を編成し実施します。

◎教科開発学の原理的諸課題や教科開発学の研究方法論を習得したり，大学教員としての教育実践力，教員ＦＤ等，実践的諸課題を探究したりするための専攻基礎科目
◎教育環境学と教科学の先進的かつ多様な知見を習得するとともに，その知見を教科開発，教育方法，教材開発などに活用することを追究するための専攻分野科目
◎教員から提示された研究課題や自己の研究課題について，成果発表を通した学生自身の課題追究，各学生の研究進捗状況をフォローアップするための専攻応用科目

【教育課程における教育・学習方法に関する方針】

　共同教科開発学専攻における教育は，授業科目の履修と学位論文の作成に関する指導によって行われます。具体的な教育・学習方法に関する方針は次のとおりです。

◎教科開発学の研究方法論を習得し実践的諸課題を探究するために，講義，討論，発表形式等の授業を行う。
◎教育環境学と教科学の先進的かつ多様な知見を習得し教科開発などに活用することを追究するために，演習，グループワーク，フィールドワーク等の授業を行う。
◎自己の研究課題を追究し研究成果を評価するために，発表形式の授業を行う。

【学習成果の評価の方針】

　授業科目の成績評価は，シラバス等に明示した判定基準に従いますが，その方針としては，おおむね次のとおりに評価するものとします。

◎授業科目の評価は，科目の態様にしたがって，筆記試験，口頭試問，報告書等によって行う。
◎最終試験の評価は，博士論文についての研究成果及びこれらに関連する授業科目について，口頭又は筆記により行う。